

大和高田市立総合体育館建設基本計画（素案）に対する
意見募集（パブリックコメント）結果について

大和高田市立総合体育館建設基本計画を策定するに当たり、案を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

その結果及び提出されたご意見とこれに対する市の考え方を整理しました。

(1) 意見募集期間

令和4年12月1日(木曜日)～令和4年12月26日(月曜日)

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
電子メール	2	3
直接提出	1	4
合計	3	7

(3) ご意見とこれに対する市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
No.1	施設の管理・運営にあたり、どのように維持管理費の低減を行うのでしょうか。	ご意見を踏まえ、大和高田市立総合体育館建設基本計画P.27「6-2. 利用促進、収入確保、維持管理コスト低減の方策」を設け、下記の点を追記しています。 市民が利用しやすい時間枠や開館時間の設定、利用しやすい料金体系の導入など、利用者や利用頻度の増加に向けた取組を検討します。各諸室は、スポーツやレクリエーションによる利用を原則としつつ、目的外の利用についても柔軟に対応するなど、施設の有効利用を図ります。 市民にとって利用しやすい体育館に向けた運営を行うことで、各室の稼働率向上を図るとともに、イベント等での利用を促進することで、利用料収入の確保に努めます。 隣接するコミュニティプールや総合公園全体の維持管理を一体化させるなどの合理的な維持管理手法の検討や、多様化するニーズに対応するため、民間ノウハウの活用を検討し、提供サービスの向上、維持管理コストの低減を図ります。

No	ご意見の概要	市の考え方
No.2	<p>新体育館は現在の体育館と違い、市街地に立地予定ではありません。公共交通機関の利便性を図るため、「きぼう号」バスの本数の増便やダイヤ改定を行うべきではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を関係部署と情報共有を図り、関連計画となる地域公共交通計画の方針を踏まえ、新体育館へアクセスしやすい環境整備について検討します。</p> <p>また、大和高田市立総合体育館建設基本計画 P.25 「5-5 整備にあたり配慮すべき事項」のなかで、下記の点を追記します。</p> <p>(5) 交通利便性への配慮</p> <p>関係部署と連携し、バスサービスをはじめとする公共交通サービスの充実や、主要鉄道駅での案内情報の提供等、利用者の交通利便性確保を図る取組について検討します。</p>
No.3	<p>体育館の建設、病院も反対です。理由は、人口・税収が少なく、市民が苦しんでいるからです。</p>	<p>体育館については、市民アンケートの結果、移転・整備に多くの市民から賛成をいただいております。計画的に整備を進めていきます。いただいたご意見を参考にし、より多くの市民に利用していただける体育館の整備を目指します。</p>
No.4	<p>利用皆無の「ウェイト」と違い、少数でも利用のある「相撲場」は、プラン削除する場合、代替機能を示すべきである。</p>	<p>いただいたご意見は、関係機関等と情報を共有し、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>
No.5	<p>総合公園西側のトイレは、総合体育館の一角(北東角か北西角など)に、閉館時でも外側から(もしくは体育館内からも外側からも)出入が可能なものを設置すれば、別棟で設置するよりも維持・管理上効率が良いと思う。</p>	<p>いただいたご意見は体育館のセキュリティ面や動線計画にも関連し、また公園全体の整備計画にも関連することから、公園全体の施設計画の中で関係機関・関係部署等と情報を共有し、次年度以降の設計段階において慎重に検討を行います。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
No.6	<p>コミュニティプールと新総合体育館との中間点にコミュニティバスの新「総合公園」停留場を設置し、南部線ルートを現「総合公園」停留所から寄り道するように延伸してほしい。バス待機所と待合所を新設し、荒天時や乗車までの長時間の待ち合わせはコミュニティプールのロビー、新総合体育館のロビーでできるようにすれば、便利である。</p> <p>その場合、現「総合公園」停留所を「総合公園東」へ変更が必要である。</p> <p>また、現状でもコミュニティバスは市中心部から南部線(往路)を午後から利用すると総合公園から市中心部(復路)への運行がないため、コミュニティプールをコミュニティバスで利用することができないので、改善してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を関係部署と情報共有を図り、関連計画となる地域公共交通計画の方針を踏まえ、新体育館へアクセスしやすい環境整備について検討します。</p> <p>また、大和高田市立総合体育館建設基本計画 P.25「5-5 整備にあたり配慮すべき事項」のなかで、下記の点を追記します。</p> <p>(5) 交通利便性への配慮</p> <p>関係部署と連携し、バスサービスをはじめとする公共交通サービスの充実や、主要鉄道駅での案内情報の提供等、利用者の交通利便性確保を図る取組について検討します。</p>
No.7	<p>総合公園内に新総合体育館が移設された場合、選挙の投票所はどのようになるのか。また、幸町の緊急時避難場所を確保してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を関係機関・関係部署等と情報共有し、市民サービス機能の確保を図ります。</p>